



平成 26 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社プラザクリエイト
代表者の役職名 代表取締役社長 大島 康広
(JASDAQ コード番号 7502)
問 合 先 管理本部長 大橋 正信
T E L 0 3 - 3 5 3 2 - 8 8 2 6

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年2月7日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式の流動性を高め、投資家の皆様に一層投資しやすい環境を整えることにより、多くの投資家の方々に当社株式を保有頂く機会を設けることを目的としております。

現状の当社株式の市場売買出来高は、低位な状況で推移しており、流動性の確保が課題であるとの認識から、これらの課題に対する有効な施策の一つとして、今回株式分割を実施いたします。

また、直近の当社株式の投資単位は概ね10万円から20万円台で推移していることから、今後の株価上昇の可能性も踏まえ、多くの投資家が投資しやすい投資単位の水準とするため、分割比率は1対3とすることといたしました。なお、今回の株式分割によって、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条に定める、望ましい投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、引き続き企業価値を高めるべく、業績の向上、業容の拡大に取り組み、望ましいとされる5万円以上の投資単位の水準への移行とその維持に努力してまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日（月曜日）を基準日として、基準日において株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	4,612,086 株
②今回の分割により増加する株式数	9,224,172 株
③株式分割後の発行済株式総数	13,836,258 株
④株式分割後の発行可能株式総数	41,508,774 株

(3) 日程

- ①基準日公告日 平成26年 3 月14日(金曜日)
- ②基準日 平成26年 3 月31日(月曜日)
- ③効力発生日 平成26年 4 月1日(火曜日)

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

3. 定款一部変更について

(1) 変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、平成26年 4 月 1 日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>41,508,774</u> 株とする。

(3) 日程

- 取締役会決議日 平成26年 2 月7日(金曜日)
- 効力発生日 平成26年 4 月1日(火曜日)

以 上